

新型コロナ関連 支援策まとめ

6月15日時点

新型コロナで、生活や事業に影響を受ける人への支援策をまとめました。なお、掲載内容は6月15日時点のものです。制度の最新情報や詳細は市ホームページにも掲載していますが、気軽に問い合わせてください。



ホームページID
14080



個人・世帯向け

名称	内容	問い合わせ
<p>NEW</p> <p>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金</p>	<p>低所得の子育て世帯を支援するために、給付金を支給します。</p> <p>給付額 児童1人あたり5万円</p> <p>対 高校卒業まで（18歳の誕生日後最初の3月31日まで）の児童、又は20歳未満で一定の障害のある児童（以下「対象児童」）を養育していて、かつ、以下のいずれかに該当する人</p> <p>【ひとり親世帯分】</p> <p>①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される人（5月25日支給済み）</p> <p>②公的年金（遺族年金・障害年金・老齢年金など）を受給しており、4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人、又は全額停止が想定され児童扶養手当を申請していない人</p> <p>③新型コロナの影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人</p> <p>【その他世帯】</p> <p>④4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給しており、令和3年度分の市県民税均等割が非課税の人</p> <p>⑤④の他、対象児童の養育者で、以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度分の市県民税均等割が非課税である人 ・新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入が令和3年度分の市県民税均等割が非課税の人と同じ水準になっている人 <p>申請期間 ②③⑤は申請書（窓口を設置）と必要書類（問い合わせてください）を令和4年2月28日(月)までに子ども課育成支援係</p> <p>※④は申請不要で、7月末に支給予定です。</p>	<p>子ども課育成支援係 ☎95-9886</p>
<p>NEW</p> <p>生理用品の無料配布</p>	<p>新型コロナの影響で収入減などがあり、生理用品の購入が困難な人を支援するため、生理用品を配布します。希望する場合は、窓口に取り替えカード（市役所1階女性用トイレなどに設置）を提示又は職員に声をかけてください。氏名や住所などの確認はしません。</p> <p>時 7月5日(月)～ 所 市役所 1階福祉課・総合案内</p> <p>対 市内在住・在勤・在学の人</p> <p>※1人1パックまでです。無くなり次第終了です。</p>	<p>福祉課保護係 ☎95-9883</p>
<p>住居確保給付金</p>	<p>離職・廃業から2年以内又は休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある人を対象に、原則3か月を限度に住宅費を支給します。あわせて就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>給付額 家賃相当額（上限あり）</p>	<p>社会福祉協議会 ☎46-3701</p>
<p>生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金</p>	<p>休業者や新型コロナの影響で収入減などがあり給付を必要とする人を対象に、緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合に少額の費用を貸し付けます。</p> <p>給付額 上限は原則10万円（条件変更の場合あり）</p>	<p>社会福祉協議会 ☎46-3701</p>
<p>生活福祉資金貸付制度における総合支援資金（生活支援費）</p>	<p>休業者や新型コロナの影響で収入減などがあり給付を必要とする人を対象に、生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付けます。</p> <p>給付額 1人世帯の場合は上限月15万円（条件変更の場合あり）</p>	<p>社会福祉協議会 ☎46-3701</p>
<p>福祉タクシー料金助成利用券追加交付</p>	<p>電車やバスなどの交通機関の利用が困難な障害のある人に交付している助成利用券について、ワクチン接種など新型コロナに関連し必要とされる外出の支援として、6月以降、今年度に限り既定の枚数に加えて4枚追加交付します。</p>	<p>福祉課社会福祉係 ☎95-9884</p>
<p>外出支援サービス事業</p>	<p>一般の交通機関（タクシーやくるくるバスなど）の利用が困難な高齢者を福祉車両で送迎し、外出の負担を軽減します。週1回までの医療機関又は公共施設への送迎に加え、ワクチン接種など新型コロナに関連し必要とされる外出の支援として、今年度に限り2回まで追加で送迎をします。</p>	<p>高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888</p>

名称	内容	問い合わせ
国保税減免制度	新型コロナの影響で収入減などがあり、納付することが困難な場合は、申請により減免が受けられる場合があります（10ページ参照）。	国保年金課国保係 ☎95-9891
介護保険料減免制度		高齢介護課介護保険係 ☎95-9889
国民年金保険料の臨時特例（保険料免除）	新型コロナの影響で収入減などがあり、納付することが困難な場合は、臨時特例措置として国民年金保険料の免除申請ができます。	国保年金課年金係 ☎95-9893

事業者向け

名称	内容	問い合わせ
愛知県感染防止対策協力金	県の営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した事業者に協力金を交付します。時短・休業期間ごとに申請期間が異なります。	県民相談総合窓口 ☎052-954-7453
NEW 愛知県中小企業等応援金	4月以降に実施した緊急事態措置やまん延防止等重点措置による休業要請・営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響に伴い、売上が減少した中小企業者などに応援金を交付します。	県民相談総合窓口 ☎052-954-7453
医療機関支援事業補助金	医療体制を維持継続するために感染拡大防止対策を講じている市内の医療機関を支援するため、補助金を交付します。 申請期間 10月29日(金)まで	健康課庶務係 ☎48-3751
ビジネスプロフィール活用補助金	新型コロナの影響で、人材確保が難しくなっている市内に主たる事業所がある中小企業者を対象に、ビジネスプロフィールの作成に係る初期費用の一部を補助します。	商工課企業応援係 ☎95-9895
事業継続計画（BCP）策定支援補助金	中小企業者の事業継続を可能とし、地域経済の停滞を防止するとともに、中小企業者の経営基盤の強化を図ることを目的として、事業継続計画（BCP）の策定又は改定を行う市内の中小企業者を支援します。	商工課企業応援係 ☎95-9895
中小企業経営改善支援事業補助金	新型コロナの拡大防止に努める 市内中小企業を支援します。 対【ビジネスモデル転換】 飲食店がテイクアウトを始めた際の容器代や広告費／来店者の密を避けるため新たに予約制を導入した費用など 【感染症対策環境整備】 アクリル板など感染対策に一定の効果が認められるもの／抗菌加工などの施工費用など 申請期間 9月30日(木)まで	商工課企業応援係 ☎95-9895

碧南市のワクチン接種に関する問い合わせ

碧南市新型コロナワクチンコールセンター

☎0566-48-8011

（平日・7月31日までの土曜日：9時～17時）

聴覚などに障害のある人

FAX0566-48-2165

☒kenkouka@city.hekinan.lg.jp

ワクチン接種の効果や副反応に関する問い合わせ

愛知県・新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052-954-6272

（平日・土日祝日：9時～17時30分）

夜間・休日相談窓口

☎052-526-5887

（平日：17時30分～翌日9時／土日祝日：24時間）

発熱などの症状があるときは

かかりつけ医などを持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターへ電話相談してください。複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例があるので、複数の医療機関を受診することは控えてください。なお、事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。

受診・相談センター 衣浦東部保健所

☎0566-22-1699

（平日：9時～17時30分）

夜間・休日相談窓口

☎052-526-5887

（平日：17時30分～翌日9時／土日祝日：24時間）